

地域スポーツ経営の特質に関する一考察

メタデータ	言語: ja 出版者: 公開日: 2024-03-25 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 作野 誠一, Sakuno Seiichi メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.24517/0002000312

This work is licensed under a Creative Commons Attribution-NonCommercial-ShareAlike 4.0 International License.



地域スポーツ経営の特質に関する一考察

地域社会環境学専攻

作野 誠 一

Theoretical Characteristics of Sport Administration in Community: Through a Definition of “Sport Business in Community”

Seiichi Sakuno

ABSTRACT

“Sport administration in community” is a subfield of sport administration. Sport administration in community as a social phenomenon is the object of study on sport administration in community itself. It has been regarded as a given concept, but has not been weighed closely in previous studies. Sport administration means a cooperative system for managing sport business. Accordingly, “sport business in community” is the key concept of sport administration in community. The purpose of this paper was to clarify the characteristics of sport administration in community which could contribute toward a definition of sport business in community. The summary of the results is shown below.

The community area depends on not only administrative factors but also historical ones. Therefore, the limits that defined community should be decided flexibly suited to situation, basis for cooperate, inhabitants' perception of community and so forth.

It was obvious that sport administration in community has three characteristics as follows: 1) The beneficiaries of sport business in community are inhabitants. 2) The management bodies for sport in community are various organizations based on a cooperate in community. 3) The aims of sport business in community consist of producing an enrich sport life for inhabitants and creating sport culture.

These characteristics were useful for defining sport business in community that basically depended on the definition of sport business.

I 緒 言

スポーツをはじめ、消費、リサイクル、福祉、介護、保健医療、学習、環境問題、娯楽趣味など、さまざまな生活分野における自主的参加活動は、主として地域社会における各種の自発的な集まりを契機としたものである¹⁷⁾。また、「生活の中にスポーツを定着させるということを考えると、必然的に地域社会の重要性がクローズアップされる」(八代³⁶⁾p.10)ともいわれるように、生涯学習や生涯スポーツの立場から地域によせられ

る期待も決して小さくない。未だ衰えぬ地域社会の生活諸活動に対する関心の高まりは、地域と生活の一部をなすスポーツとの関わり方を再考するひとつの契機とみることもできるだろう。

「地域」に関心をよせるディシプリンが数多く存在するなか、スポーツ経営学にも「地域スポーツ経営」¹⁸⁾という領域がある。さまざまな科学が地域に関心をよせるのは、そこに独自の認識対象¹⁹⁾を見いだすからにほかならないが、スポーツ経営学的な地域の捉え方や切り口とはどのようなものであろうか。この問いは「地域スポーツ経営研究

とは何を研究する領域なのか」とも言い換えられる。この問いに対する一定の回答が用意されなければ、地域に関心をよせる諸学やスポーツ諸科学との境界は曖昧になり、結果的にその自律性は損なわれることになるだろう²³⁾。以前、清水²¹⁾が指摘したような分科科学としてのスポーツ経営学の自律性に関する問題は、多分野と隣接する「地域スポーツ経営」という領域に目を向けたとき象徴的に、そして顕著に浮き彫りになる。また同時に、スポーツ経営学における地域スポーツ経営研究の位置づけも明確にされねばならない。地域のスポーツ経営と学校、職場、施設それぞれのスポーツ経営とは何が違うのか、どういった特質があるのかということは、個別応用領域の研究に先立って押さえておかねばならない基本的な問題である。しかしながら、こうした地域スポーツ経営研究をめぐる問いに答えるための基本的な概念や考え方はこれまで与件とされ、積極的に取り上げられることがほとんどなかったように思われる。本稿の目的は、スポーツ経営学及び地域関連諸学の文献研究から、地域スポーツ経営研究における基本的問題、特に地域の捉え方やこの領域の特質を明らかにすることである。こうした課業は、具体的な研究課題を導き出すための枠組を提示することにもなるだろう。

II 地域スポーツ経営研究における「地域」概念

地域スポーツ経営を研究するときに「地域」をどうみるかは、最も基本的かつ重要な問題である。以下では、まずこれからの議論の前提として、地域スポーツ経営研究における「地域」の捉え方について検討することにした。

スポーツ経営学における「地域」の規定は、わずかに宇土²⁷⁾、梅澤²⁹⁾、八代³⁶⁾にみられるだけである。宇土は、地域の範囲として地域共同体 (community) を掲げつつも、現実的な配慮から「市町村」という行政区域 (自治体圏) を指定している (p.311)。また梅澤は、「そこに生活 (職・住) す

る人びとの日常の必要を満たす条件を有するほどの広がりをもつ範囲」(pp.34-35) と述べ、基礎生活圏としての地域を想定する。そして八代は、「市町村の行政区域をいくつかに分けた区域であり、日常の生活に必要な事柄をおおよそ処理できる範囲であり、目安として小学校区あるいは中学校区が想定される」(p.16) として、基礎生活圏を視野に入れながら学区をめやすとした地域を想定している。これらのことから、これまでの地域スポーツ経営研究における地域の規定、すなわち「従来のような地域性を基準としたゾーニング」³¹⁾は、基礎生活圏をふまえても主として行政区・学校区を中心とした制度的要因によるものとみてさしかえないと思われる。

周知のように、地域や地域社会の定義は多岐にわたるが、ここでは社会学における一般的な見解を確認しておきたい。蓮見⁵⁾は、地域を「一定の物理的な広がりである地理的空間」(p.14) とし、その区分設定を歴史的経緯と制度的要因に求めている。前者の代表例としては共同体的村落としての背景をもつ集落の伝統が、後者の例としては行政的に引かれた区画がそれぞれあげられ、この二つの要因は重なりあって区域割りを作り上げるとされる。奥田¹⁴⁾もほぼ同様に、地域を「全体社会の一部を構成する、政治、経済、文化上の諸特徴をもつ空間上の一定の範囲」(p.597) とみる。このように、地域という概念は基本的に一定の物理的・地理的空間 (範囲) としての性格をもつ。また、一方の地域社会は「歴史的・制度的に設定された地域の上に複雑に錯綜する社会関係・社会集団の組み立てる構成」(蓮見⁵⁾p.16) とされる。「地域」は一定の物理的・地理的範囲、「地域社会」は地域と表裏一体の社会的広がりとして略言されようが、両者とも制度的・歴史的要因によって区分された一定の物理的空間を基台とした概念であることがわかる。

先にみた地域スポーツ経営研究におけるこれまでの地域の捉え方は、社会学のそれと大きく異なるものではないが、基本的には現在の制度的要因による区分とみることができる。この区分には、

たとえば経営体の責任範囲の明確化、活動拠点となる施設の得やすさ、組織化基盤の把握などのほかにも多くのメリットがある。しかし、地域の範域がすべて〈現在の〉制度的要因のみに規定されるかという点、必ずしもそうとはいえない面もある。たとえば、コミュニティスクールの事例³¹⁾にもみられるように、市町村合併や学校の統廃合などによる行政区・学校区の地理的拡大や変更が〈現実の地域〉を見えなくさせている例は数多い。逆に制度的な区域割りに依存しない住民間の紐帯といった例を探すこともさほど難しくはないだろう。今後は「めやす」としての現在の制度的要因とともに、合併前の旧市町村や旧学校区といった〈過去の〉制度的要因あるいは伝統的村落に代表される歴史的経緯をふまえた地域の把握が望まれるところである³⁴⁾。

加えて、地域の範域が一義的に確定しない点にも留意する必要がある。学校や職場のメンバー個人は所属が特定されるのに対して、地域の場合、個人が認知する範域は重層的である。ある個人はある集落の住民であり、またある町の町民であり、同時にある県の県民でもあるというように、その地域的アイデンティフィケーションは重層しており、「重層する地域認知のうちどれが優先するのは、(中略)決して一様ではない」(蓮見⁵⁾p.13)のである。この地域認知の重層性は、同時に協働の成立基盤の重層性、ひいては地域それ自体の重層性をも意味することになる。

以上のことから、地域の範域をおさえる場合には、ただ漠然と地域を仮定することは言うに及ばず、すべて現在の制度的要因のみによって範域を機械的に切ることも避けるべきであり、歴史的な要因に規定される地域特性や協働の成立基盤、そして人びとの地域認知を見据えうえて、ケース・バイ・ケースの把握をしなければならないといえるだろう。ときに自治体圏、ときに基礎生活圈、そしてときに近隣生活圈というような、われわれの柔軟な(曖昧ではない)「地域認知」が重要になるのである。「地域」に対する基本的な仮定は絶対のものでなく、本来さまざまに捉えることが可能

な地域を「人びとの実態に即して」、さらには「われわれの問題意識と照合したうえで」抽象する際の選択肢のひとつとして用意されるべき性質のものである。本研究でいうところの「地域」は、ここまでに見たような物理的空間を基台とした〈柔軟な〉概念として用いることにしたい³⁵⁾。

III 地域スポーツ経営研究の前提的課業

これまでの地域スポーツ経営研究において、方法論的な問題に言及したものはほとんどみられない。一方、スポーツ経営学一般では、近年ようやく方法論的整齊の萌芽がみられるようになってきた^{18-21,26)}。いうまでもなく、こうしたスポーツ経営学一般の方法論は、それが射程に収めるスポーツ経営諸領域の方法論を概ね規定する。したがって、地域スポーツ経営研究の方法論もスポーツ経営学一般のそれとまったく別物ではありえない。とはいえ、基本的な性格や研究課題を異にするスポーツ経営の諸領域を問題とするときには、領域ごとの特殊性を考慮することもまた必要になる。そこで以下では、これらの点をふまえて地域スポーツ経営研究の対象を規定し、その過程で明らかにされるこの領域の特質について考察を試みることにする。

1. 地域スポーツ経営とスポーツ事業

清水は、体育管理・経営に関する研究動向の考察からメタ理論的議論の不足、それに起因する認識目的の誤解、個別的・領域別の経営問題への執着、処方箋的知識志向及び関連概念の混乱といった問題の顕在化を指摘している¹⁸⁾。またこれを承け、体育経営学の学的性格(認識目的)に論及し、これを「実践理論科学」として規定することを提案している²⁰⁾。さらに方法論上、認識目的とともに不可欠な認識対象についての考察から、スポーツ経営学に固有の認識対象としての「スポーツ経営」、精確には「スポーツ事業経営の協働体系」を指摘し、その特殊性・独自性の根源たる「スポーツ事業(sport business)」概念の定義を試みている²¹⁾。これら一連のしごとは、一分科科学として

のスポーツ経営学における自律性の根拠を深めるために欠かすことのできない前提的な課業であった。

ここまでの文脈に準じて地域スポーツ経営研究の対象を最も直截に表現するなら、それは「地域スポーツ経営」、精確には「地域スポーツ事業経営の協働体系」ということになるだろう²⁶⁾。翻って、経営学者²⁵⁾がスポーツ経営と企業経営の共通点を認めつつも、「特殊性をふまえて体育経営ということが論じられていい」と述べる時、そこに特殊経営学としてのスポーツ経営学の姿が見えてくる。清水はその特殊性の根拠をスポーツ事業に見いだした。地域スポーツ経営がスポーツ経営学の一領域である以上、認識対象は基本的に共通であり、まったく別のものでありえない。もちろん鍵となるスポーツ事業概念の本質もまたスポーツ経営諸領域において共有されるはずである。かかる前提にたてば、地域スポーツ経営の考究枠組を規定する地域スポーツ事業の概念は、スポーツ事業一般の定義冒頭に、「地域において」という句節を冠しただけのものとする見方もできる。しかし、地域スポーツ経営という領域の特質をいかに自覚するか、またいかにして根本概念とされる「スポーツ事業」のなかにその特質を内包させるかについて言及することは、応用領域の基礎的・前提的な課業として欠かせないものであると思われる。地域スポーツ経営の特殊性は、こうしたプロセスを経ることによってのみ明らかにされるからである。以下、この点について概念上の説明を試みることにしよう²⁷⁾。

2. 地域スポーツ経営の特質

スポーツ経営領域の原型は、宇土²⁷⁾の体育管理の領域論に遡る。この流れをくむ現在の領域区分の考え方は、「体育やスポーツの活動が実際に行われる場の領域に即しながら、経営体やその対象となる人びとの特性などによって分けることができる」(梅澤²⁹⁾p.33)あるいは「スポーツ活動とそのためのスポーツ経営がスポーツ経営体によって実際に行われている場を『スポーツ経営の領域』と

呼んでいる。スポーツ経営がその効果を発揮するためには、スポーツ経営の対象となる人々や、スポーツ経営体の特徴といった領域に即した経営が考慮されなければならない」(柳沢³⁰⁾p.130)といった見解に代表されるとみてさしつかえないだろう。これらの見解にしたがえば、領域は主として「事業展開の場」、そしてそれを特徴づける「経営体」及び「事業対象」を基準として区分されることになる。地域スポーツ経営がこうした基準に照らして切り出されたスポーツ経営の一領域であるとするなら、地域スポーツ経営の特質(説明における特殊所与条件)はこうした領域化の基準を手がかりとして把握することが可能である²⁸⁾。そこで以下では、それぞれの基準からみた地域スポーツ経営の特質について検討する。

(1) 事業展開の場

誰かに「どこでスポーツをしているのですか」と尋ねたとしよう。このとき「体育館」や「公園」と答える人がいる一方で、「テニスのサークル」とか「職場のサッカーチーム」などと答える人もいるに違いない。このように、スポーツ活動の場がたんに場所(物理的空間)だけを意味することはむしろまれである。ここにスポーツ経営学的な「場」の捉え方の難しさがある。したがって、「場の領域」²⁹⁾とも呼ばれるスポーツ経営の領域において「場」がどのように捉えられているかは慎重に検討されねばならない。一般に、地域スポーツ経営の場は物理的な範疇を基台とした「地域」ないし「地域社会」として理解されているが、これを「スポーツ活動とそのためのスポーツ経営がスポーツ経営体によって実際に行われている場」(柳沢³⁰⁾p.130)というきわめて具体的な場面と照合するとき、場という言葉がもつニュアンスに微妙なズレがあることに気づかされる。

先の日常的な用法にもあるように、「場」という言葉はさまざまな意味で用いられるが、近年の組織論では、この「場」のマネジメントに関する議論が注目を集めている。伊丹⁹⁾は、個人をシステムとリーダーによってマネジする伝統的なパラダイムの限界を指摘し、情動的相互作用を「場」によつ

てマネジするパラダイムへの転換を提唱している。ここでいう「場」とは、「人びとがコミュニケーションする状況」⁹⁾もしくは「そこに参加する個々の主体間の相互作用を促し、その相互作用を共通のマクロなコンテキストにおいて成立する方に導くような状況、あるいは状況設定」³³⁾のことをさす。情報の相互作用はある種の境界が区切られ外部から情報がインプットされると継続的かつ濃密に起き続けるようになるが、この「場」の基本的な境界は「メンバーシップ」と彼らが「共有するもの」⁹⁾あるいは「アジェンダ」「メンバーシップ」「空間的配置」³³⁾などによって決定されるといわれている。

場の境界の考え方にしたがえば、地域や地域社会は場の基本的なバウンダリーを決める枠組としての「空間的配置」であり、それは場が成立するための一条件ではあっても、場そのものではないということになる。たとえば、学校という教育の場は教師や児童・生徒という学校の構成メンバーがコミュニケーションし相互作用する状況のことをさす。敷地のなかにある校舎やグラウンドは、そうした場を成立させる重要な条件ではあっても場そのものではない。同様に、地域スポーツ経営における場も地域や地域社会それ自体ではなく、地域社会のメンバーがコミュニケーションし相互作用する具体的な状況をさすと考えられる。以上より、本稿では地域スポーツ経営における事業展開の場を「地域社会のメンバーがスポーツ事業を通じてコミュニケーションする状況」として捉えておくことにしたい。

ところで、先にみた場の境界を決定する要因はメンバーの存在を前提としていることから、こうした場の捉え方をするときにはコミュニケーションする状況とともに「誰がその状況を創り出すか」ということ、つまり場の成立に先行するメンバーの存在が重要になってくる。はじめに場の領域ありきでなく、場はそれを成立させるメンバーに特徴づけられるといってもよいだろう。したがって、場そのものは地域スポーツ経営の特質を描き出す手がかりになりえないと考えられる。

(2) 事業対象

ここまでは地域スポーツ経営における事業展開の場が地域社会のメンバーに規定されることをみてきた。この地域社会のメンバーとは地域を基盤として生活している人びとのことをさしているが、これは経営の主客関係という観点からみると大きく「経営体メンバー」と「地域住民」に区分される。いうまでもなく、地域スポーツ経営の事業対象はこのうちの「地域住民」である。事業対象と経営体メンバーは明瞭に分かれると考えられがちであるが、地域スポーツ経営、とりわけ後述するような住民組織のスポーツ経営の場合、事業対象である地域住民自身が経営体メンバーとなり、自分たちのために行事を企画し、それをおこなうという可能性——経営の主体—客体関係の二重性が指摘されている²⁶⁾。地域スポーツ経営の事業対象をめぐっては、こうした主客関係の二重性という特質があることを指摘しておかねばならない。

(3) 経営体

スポーツ経営学が「応用科学」²⁸⁾ないし「実践理論科学」²⁰⁾的性格をもつということは、いずれにせよ何らかの実践的インプリケーション、すなわち「解決への要請に対して解決の回答を生み出すこと」(高田²⁴⁾p.123)を指向しているとみられる。そして、その回答はほかでもないスポーツ経営体に還元されることになる。一般に、経営学の場合、企業への回答を前提としているためこの点について言及されることはほとんどないし、学校、職場あるいは商業・施設という場合も領域の名辞と経営体とが同一であるため、回答の行方は明確である。しかし、地域スポーツ経営の場合には「地域」なる経営体が実体として存在しないため、この点が不明確にならざるをえない。

これまで地域体育・スポーツ経営は、「体育の経営体としての地域社会が、その住民のために営む体育事業及びその振興に必要な諸手続きを総称しているもの」(宇土²⁷⁾p.310)あるいは「地域住民の体育・スポーツ活動を振興することを目的として、各種の体育事業を提供する営み」(梅澤²⁹⁾p.34)などと定義されてきた。前者は地域社会を経営主体

として措定しているにもかかわらず、「経営体としての地域は、実体的には行政体そのものである」(pp. 314-315)として市区町村の体育行政体を地域スポーツ経営の主体とみる。後者では経営体が捨象されているが、前者と同様「地域の体育・スポーツの経営体は、教育委員会の組織(事務局)に内包された複数の体育者による組織」(p.35)であるとしている。しかし、周知のように現在の地域スポーツ経営体にはこのほかにもさまざまな形態がみられ、必ずしも行政体のみ限定されない²⁹⁾。そこで以下では、地域社会と経営体がいかにして結びつくのかという点から、先の宇土の定義にもみられる「経営体としての地域社会」を再吟味することにしたい。

奥田¹⁴⁾は、地域社会を「家庭、職場集団と並ぶ人々の基礎集団枠組み」「生活と生産、そして自治機能を含む立体的で能動的な概念」(p.598)であるとみる。また遠藤²⁾は、この地域社会形成の契機を人びとの「協働関係」にみている。このように、地域社会はその形成の契機という側面から「生活や生産、そして自治に関わる協働関係に基づいて形成された社会」と捉えなおすことができる。奥

田はこのうちの地域社会の自治機能について、「住民の自発的な各種住民組織と自治体組織とが相互に入り組む中間(境界)領域に、柔軟かい自治のシステムが、公私のパートナーシップ=協働(public=private partnership)の仕組みという観点からも求められる」(p.598)と付言しているが、これは地域社会の自治機能を支援する組織体(行政体とは限らない)との協働の仕組み(協働体系)を構築する必要性に言及したものであると思われる。

本稿では、はじめに地域スポーツ経営研究の対象を「地域スポーツ事業経営の協働体系」とみたが、ここまでの考察から地域における三つの「協働」の形態を示すことができる。まず第一に住民組織に代表されるような「地域社会の協働」、第二に奥田のいう「地域社会と支援組織との協働」、そして第三に地域社会でのスポーツ活動をサポートする「支援組織の協働」である。このうちの「支援組織の協働」は、「支援組織内の協働」と「支援組織間の協働」に区分される(表1)。こうした協働を契機とした経営体の構造は、図1ようになる。柳沢ら³¹⁾は、社会的ネットワーク論の文脈における経営学の問題領域として、①組織間関

表1 地域における協働の形態

① 地域社会(メンバー)の協働(住民組織) (例:主体的なクラブ連合、団地スポーツ協会など)
② 地域社会と支援組織の協働(①と③の連携組織) (例:学校開放(コミュニティスクール)運営委員会、スポーツ振興会設立検討委員会など)
③ 支援組織の協働 a) 支援組織内の協働(例:教委、公共スポーツ施設、体協、レク協など) b) 支援組織間の協働(例:教委と他の関連部局(or 職場・企業)など)

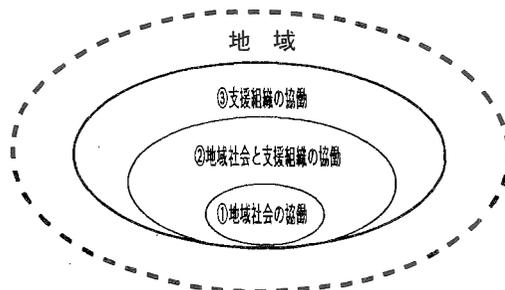


図1 地域のスポーツ経営体の構造

係のネットワーク、②組織内ネットワーク、③草の根ネットワークの三つをあげているが、組織間関係を水平的なもの（支援組織間の協働）と垂直的なもの（地域社会と支援組織の協働）とに区分している点、地域社会に対する支援組織の位置づけといった点に若干の違いがある。ところで、本稿の分類によるなら、これまで地域の中心的な経営体とされてきた行政体や公共スポーツ施設は「支援組織」に位置づけられる。地域におけるスポーツ経営体の研究は、系譜的にみてこの「支援組織」それ自体の研究からさまざまな「協働」に関する研究へと推移してきた傾向にあるが¹⁰⁾、「経営体としての地域社会」というときには、基本的に地域社会の住民組織を軸とした協働のあり方を探る姿勢が求められるであろう。その意味では、これまでに報告されてきたいくつかの事例にみられる住民の主体的活動、あるいはそれらを基軸とした多様な協働の形態について、いっそう注視していく必要があると思われる¹¹⁾。以上の検討より、ここでは地域におけるスポーツ経営体を「地域におけるさまざまな協働を契機としたスポーツ関連組織」として捉えておくことにしたい。

3. 地域スポーツ事業の概念

——領域としての「地域スポーツ経営」

いうまでもなく、事業展開の場、事業対象、そして経営体はそれぞれ独立したものではなく相互に関連している。「地域スポーツ経営」という領域では、それらがどのように関係づけられてきたのであろうか。先行研究を渉猟するかぎり、地域スポーツ経営の領域は、基本的に地域や地域社会と

いう場によって区分され、経営体としての行政体及び事業対象としての地域住民、それぞれの特徴が考慮されてきたとみられる。これらの領域化の基準は図2のように関係づけられるだろう。

一方、ここまでの考察から導かれる関係とはいかなるものか。まず、事業展開の場は物理的な場ではなく、メンバーがスポーツ事業を通じてコミュニケーションする状況のことであり、このときには場を共有するメンバー、すなわち経営体メンバーと事業対象の存在が鍵とされた。こうした関係は図3のように表される。たとえば、ある町の教育委員会を経営体とするとき、その経営体は意識的・無意識的にかかわらず事業対象（全町民あるいはそれに内包される一部町民）を規定しており、同時に経営体は事業対象の存在によってはじめて組織としての体をなすという意味において相互規定的である。また事業展開の場は、町民同士、行政職員同士の、あるいはその両者を包括した地域社会メンバーの参加をもって成立している。こうした関係は他のスポーツ経営領域においても認めることができるだろう。

ところが、この図式は必ずしも地域スポーツ経営という領域全般を説明するものではない。住民組織に代表される経営主体－客体関係の二重性の問題、そして地域スポーツ経営体の多様性という二つの問題を克服しなければならないからである。この点を考慮したうえで特質間の関係を示したものが図4である。前者の問題については、経営体と事業対象が重なる可能性があるということから、部分的に重なる場合を考慮した。経営体と事業対象は基本的に相互規定的な関係であるが、本来は

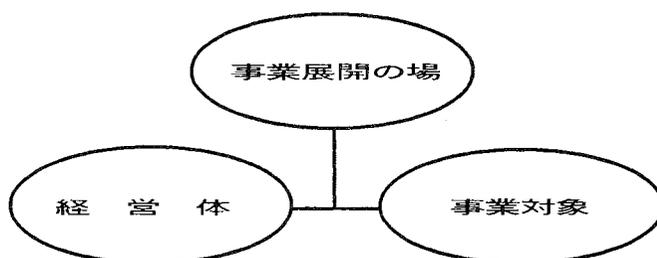


図2 これまでの領域の特質の関係

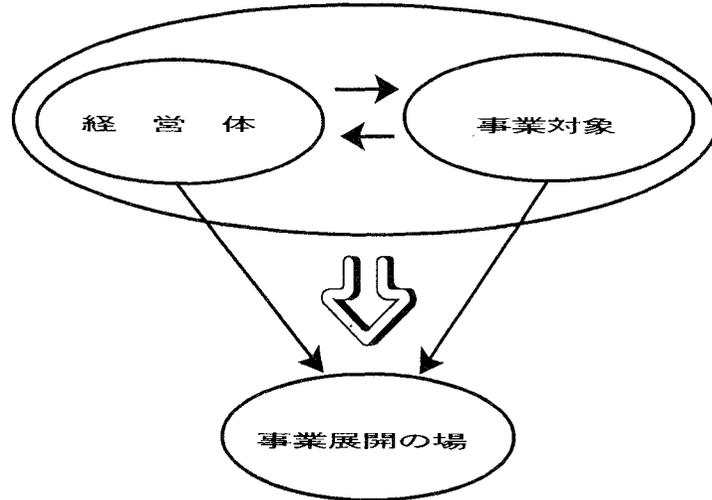


図3 一般的な領域の特質の関係

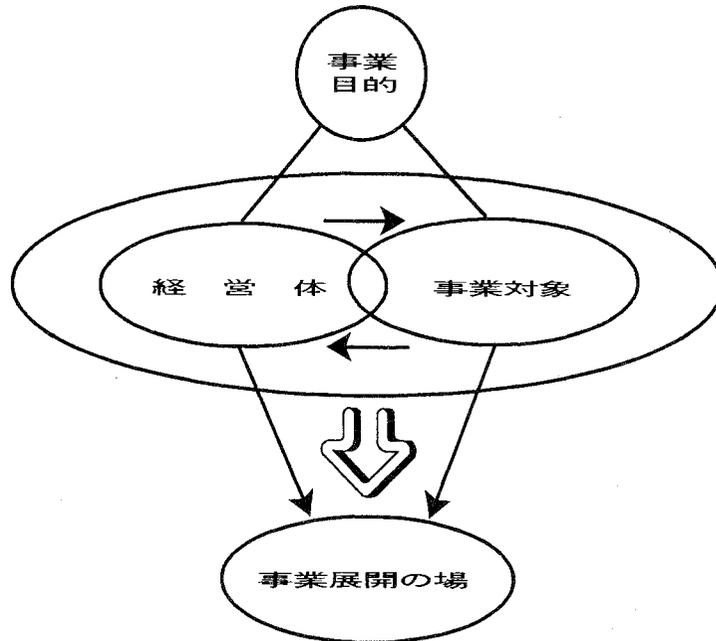


図4 地域スポーツ経営領域の特質の関係

事業対象である地域住民の組織がそのまま経営体にシフトする可能性もあるため、両者が重複することを考慮しなければならないからである。後者の問題について、地域スポーツ経営の特質を見いだすためのポイントは二つある。まず第一に、複合領域としての特徴が指摘される。ここまでにみた経営体、事業対象及び事業展開の場の関係を肯

首するなら、スポーツ経営の領域は基本的に経営体の種別によって区分されるべきであるという論に達することになる。ところが、学校や職場あるいは施設など、取り扱うべき経営体が比較的確な既存の領域は経営体による区分とみることのできる一方で、多様な経営体を包含する地域スポーツ経営の場合にはこれが妥当しない。さまざま

経営体を一括して「地域のスポーツ経営体」と称する現状に対して、そのなかに含まれている行政体、民間スポーツ関連団体、住民組織、そしてこれらの連携組織といった個々の経営体のスポーツ経営は、本来、先の学校、職場、施設などと同じレベル（経営体による分類）で並立するものだからである。さらに、学校と地域との連携をクローズアップさせた「コミュニティスクール」³¹⁾や経営学において新たな注目を集めている「企業と地域住民」及び「企業と地域社会」³²⁾といったテーマは、地域スポーツ経営研究がこれから取り組むべき課題の拡がりと同時に将来的に取り組むべき経営体の拡がりを示唆するものでもある。このことは地域におけるスポーツ経営体を特定化することが困難であることを示している。こうしてみると、地域スポーツ経営は「地域」の名のもとにさまざまな経営体を取り込む可能性をもったアドホックな複合領域であるという見方もできる。本稿では、「地域スポーツ経営」が共通の基準で区分されたスポーツ経営学の一領域であるという前提のもとに論を進めてきた。そのことと地域スポーツ経営が複合領域であるとしたここまでの議論とは若干のズレがあることも承知している。しかし、本稿の目的はスポーツ経営学の領域論ではないので、地域スポーツ経営という領域が経営体の種別によって区分される他のスポーツ経営領域とは別のレベルで成立しているとだけ述べ、それ以上の議論は別稿を期すことにしたい。むしろこの領域を「現実」に領域たらしめているもの」の探索に

専念しようと思う。

じつはこれが「事業目的」という二つめのポイントと密接に関係している。バーナード(Barnard, C.I.)¹⁾は協働の契機を共通目的の達成にみているが、このことは経営体が特定の目的を達成するために存在する協働体系であることを示している。たとえば、行政体では「行政区域住民の福祉・健康」、コミュニティスクールの場合には「学校区(地域)住民の生涯教育」といったそれぞれの目的があり、協働はそれらの達成に向けて成立している(表2)。バーナードの見解は、こうした具体的な経営活動を念頭においたものであろうが、多種多様な経営体を包含する領域の成立根拠を地域スポーツ経営領域の事業目的に求めることはできないだろうか。これまでに指摘されている地域スポーツ経営の目的としては、「住民の健康・体力の維持・向上」「青少年の健全な育成」「地域の再組織化・市民意識の高揚」²⁷⁾、「地域社会(コミュニティ)の形成」³⁵⁾などがある。他のスポーツ経営領域でも、たとえば学校では児童・生徒の教育(人格形成)、職場では従業員の福利厚生、企業(商業スポーツ施設)では利潤というように、特有の目的を指定することは可能である(表3)。しかし、清水²³⁾によれば、これらはすべてスポーツ経営学の「副次的価値」に相当するもの、言い換えればスポーツの手段化によってもたらされる結果であるといわれている。一方、これらの「副次的価値」に対するスポーツ経営学の「基本価値」としては「豊かなスポーツ生活の実現」及び「スポーツ文化の

表2 地域スポーツ経営体の特質(例)

経営体	事業展開の例	事業対象	事業目的
市町村 教育委員会	各種スポーツ事業 (CS, PS, AS 等)	行政区域の 住民	行政区域住民の健康・福祉
コミュニティスクール 運営委員会	コミュニティスクール事業 (CS, PS 等)	学校区の 住民	学校区住民の生涯教育 (生涯スポーツ)等
垂木区団地 スポーツ協会	各種スポーツ事業(CS, PS, AS 等)その他	地域住民	地域住民の健康と福祉増進 及びコミュニティづくり
OCCスポーツ クラブ連合	各種スポーツ事業(PS, IS) 指導者育成等	クラブ員 (町民)	クラブ員、地域住民の 健康増進とスポーツレクreat

表3 スポーツ経営の諸領域とその特質

領域	事業展開の場	事業対象	経営体	副次的目的(価値)の例
地域	経営体の構成メンバー及び 事業対象がスポーツ事業を 通じてコミュニケーションする状況	地域住民	***	地域社会の形成
公共スポーツ施設			施設	
学校		児童・生徒	学校	児童・生徒の教育
職場		従業員	職場(企業)	従業員の福利厚生
企業・商業スポーツ		顧客	企業	利潤・経済性

表4 スポーツ経営学の役割・目的(清水²³⁾を修正)

基本的(第一義的)役割(他には代え難い独自の役割)

【基本的価値】

- ・スポーツ生活の豊かさ
- ・スポーツの創造的發展

副次的役割(他分野との協同:学際的研究によって果たされるべき役割)

【副次的価値】

- ・利潤・経済性
- ・教育的効果
- ・地域づくり
- ・生産性等
- ・生活の豊かさ・質

【領域】

競技スポーツ・プロスポーツ・スポーツイベント
学校
地域
職場
生活

【主たる関連分野】

企業経営学
教育(学校)経営学
地域に開く経営・福祉事業の経営
労務管理論
生活(家庭)経営学

創造」があげられている²¹⁻²³⁾。前者は生活のなかに適切にスポーツを取り込むこと、後者は文化としてのスポーツの普及にとどまらず、スポーツそれ自体の創造や新たな人間関係を創り出そうとする意図を含んだものとされる。この価値の実現こそが他には代え難いスポーツ経営学独自の役割であり、副次的価値の実現は関連分野との学際的研究によって果たされるべきものという位置づけがなされている(表4)。本稿では地域スポーツ経営をスポーツ経営学の一領域と前提しているため、副次的価値を領域の事業目的として指定することはできない。一学問が認識目的を複数もつということは通常ありえないからである。そこでスポーツ経営学の基本価値が共有されることになる。ところで、具体的な事業目的には「誰々の」という表現で事業対象が明記されているが、表2からも分かるように、それは「対象+価値・効用」という形をとる。先にみたとおり、地域スポーツ経営

の事業対象は「地域住民」であった。これと先の基本価値とを併せて勘案すると、地域スポーツ経営の事業目的は「地域住民の豊かなスポーツ生活の実現とスポーツ文化の創造を図ること」にあるといえるだろう²²⁾。地域スポーツ経営は、いわばこの目的によって結びついた領域であり、このことから地域スポーツ経営という領域の特質に言及する場合には、この領域の事業目的を含める必要があると考える。また、この目的が多様な経営体を貫いている一本の糸であると同時に、実質的な領域の特質が「誰々の」という事業対象に規定されている点を見逃してはならない。この「事業対象」という言葉は、じつに経営サイドからの言葉、経営する側からの発想であるが、同時に事業対象は「生活者」でもある。領域の特質が基本的には事業対象に帰するとしたここまでの見解は、「生活者」を中心に据えた領域化の可能性、ひいては「基本価値の転換」²³⁾を示唆するものともいえよう。

さて、本稿ではまず地域スポーツ経営研究の対象を「地域スポーツ事業経営の協働体系」と規定し、その独自性の根源を「地域スポーツ事業」に求めた。ついで地域スポーツ経営の特質を事業展開の場、事業対象及び経営体という三つの観点から検討し、それらの関係について言及してきたわけであるが、それらはスポーツ事業一般から「地域スポーツ事業」を演繹する際のいわば特殊所と条件に相当するものであった。言い換えれば、スポーツ事業一般の定義に地域スポーツ経営の特質、すなわち「経営体（誰が）」「事業対象（誰に）」「事業展開の場（どこで）」をいかに反映させるかという試みであった。その結果、経営体は「地域におけるさまざまな協働を契機としたスポーツ関連組織」であること、事業対象は「地域住民」であること、事業展開の場は「地域社会のメンバーがコミュニケーションする状況」であるが、それが事業対象と経営体メンバーに規定されるという意味ですべての領域に共通するという点、そして領域化の基準には含まれていないが「地域住民の豊かなスポーツ生活の実現とスポーツ文化の創造を図る」という領域特有の「事業目的（何のために）」があることなどを明らかにしてきた。以上の検討結果をふまえ、本稿では「地域スポーツ事業」を次のように定義する。

地域スポーツ事業とは、①地域におけるさまざまな協働を契機としたスポーツ関連組織が、②地域住民のスポーツに対する需要を発掘・受容しそれに対応して、③スポーツの多面的な機能を内包したサービスを継続的に提供することによって、④地域住民が自らに適した豊かなスポーツ生活を実現し、もって⑤文化としてのスポーツの普及と創造を図る、⑥諸資源の体系的な変換システムである。

基本的には清水の「スポーツ事業」の概念定義²¹⁾に依拠しているが、ここまでみてきた「地域スポーツ事業」の特質を反映している点については若干補足しておく必要があるだろう。まず、①は事業経営体を示している。地域における経営体は他のスポーツ経営諸領域のように特定化されないが、地域スポーツ事業は地域におけるさまざまな協働を契機とした組織によって実施される。②は事業

の本来的性格、④及び⑤は事業の基本的な行為目的を示しており、事業対象である地域住民が明記されている。また、この目的はスポーツ経営学の基本価値から導かれたものである。それぞれの句節は地域スポーツ経営の根本概念である地域スポーツ事業概念を形成する要件であり、それは同時にスポーツ経営学における地域スポーツ経営研究の対象を決める準拠となる。しかし、これは明確な領域の線引きをするということではない。今後、スポーツ経営領域のボーダレス化が進行すれば、「ここまでが地域スポーツ経営」と明確な領域の線引きをすることはおおよそ不可能になるであろうし、またそれほど意味をもたなくなるはずである。むしろ従来なら学校や職場あるいは施設におけるスポーツ経営の問題とされてきたものであっても、上記の要件を満たしてさえいれば、同時に地域スポーツ経営の範疇でも扱えることができるというような柔軟なスタンスが求められるようになるのではないかと考える。

IV 結 語

スポーツ経営学に限らず、地域でおこなわれているスポーツに関心をよせる分野は多数存在する。こうしたなか、地域スポーツ経営研究をめぐる基本的な概念や考え方は、これまで与件とされ積極的に取り上げられることがなかった。本稿ではこうした問題意識のもと、今後の地域スポーツ経営研究の発展・深化に欠かせない作業——特に地域の捉え方や領域の特質を中心として考察をおこなってきた。

まず、スポーツ経営学における「地域」概念を再検討し、現在の制度的要因のみならず歴史的な要因に規定される地域特性や協働の成立基盤、そして人びとの地域認知を見据えたいうで対象となる地域を柔軟に措定することの必要性について述べた。かかる後、清水の所説に依拠しつつ、地域スポーツ経営研究の前提的課業である対象について考察し、それが地域スポーツ経営、厳密には地域スポーツ事業経営の協働体系であることを確認

した。そして事業対象、経営体、事業目的という観点から地域スポーツ経営の特質を導き出し、これらをもとに地域スポーツ経営の根本概念である「地域スポーツ事業」を定義した。

稿を終えるにあたり、今後に残された課題をいくつかあげておきたい。まず経営形態の多様化に関わる問題がある。すでにみたように、地域におけるスポーツ経営体は非常にバラエティに富んでおり、これが領域の大きな特徴のひとつになっている。これまでも組織間関係論やネットワーク論に基づく研究はみられるが、こうした経営形態の多様化——協働関係の複雑化に対応した実証研究の蓄積が望まれる。また、このときには地域社会主体である地域住民の協働についてより深く掘り下げる努力が必要であろう。これに関連してもうひとつ、調査方法や分析方法の課題をあげることができる。繰り返しになるが、地域スポーツ経営を構成する諸要素は多様化・複雑化の様相を呈している。そして周知のように現実のスポーツ経営はある単一組織の活動だけでは成立しえず、関連組織との協働を前提としなければならない。こうした状況のもとでは、特定の組織を取り出しその経営事象の一面のみを抽象したところで複雑な地域スポーツ経営の現実を鮮明に描き出すことは不可能と言わざるをえない。今後はこうした分析論理に基づく個別な経営研究とともに、統合論理(全体的認識)、システムのものの見方に立脚した研究を推し進める必要があると考える。いわゆる事例研究(case study)はこれに適合的な研究方法とされる^{3,4,11,16)}が、その有効性がスポーツ経営の立場から語られたことはほとんどないと言ってよい。この点については、稿を改めて論ずることにしたい。

注

注1) 地域における体育・スポーツ経営領域の表記は統一されていないが、本稿では基本的に「地域スポーツ経営」、その研究を「地域スポーツ経営研究」と呼ぶことにしたい。

注2) 認識対象とは、経験対象(われわれが日常生活において経験的に知っている具体的实在)の一定局面をさ

す。ただし、一定局面とは一定部分を見るのではなく、一定の問題(認識関心)について経験対象全体を見ることを意味する(高田²⁴⁾p.2)。

注3) たとえば、「スポーツ社会学の研究は、地域におけるスポーツ振興のための条件整備に貢献するのみならず、地域のあり方ひいては地域計画にも踏み込む姿勢が求められているのではないだろうか¹²⁾という見解には、スポーツ経営学とよく似た方向性をみることができる。しかし研究上の立場の違いは明確にされるべきであろう。

注4) 磯村⁸⁾は、「時間的な経過、それがつくる“歴史性”がコミュニティ形成の要因でもある」と述べ、具体的なコミュニティの特徴のひとつとして「時間性」をあげている。

注5) ここまでの地域概念に関する議論は、基本的に柳沢ら³¹⁾の「住民の共同性や既存の中間集団の特性も重視したゾーニングと住民組織の構成や活動内容が検討されるべき」という指摘に示唆を得たものである。ただ、筆者はこの指摘の背景にあるコミュニティ解放論や社会的ネットワーク論が標榜する「従来のコミュニティ=ネイバーフッド(近隣集団)の枠組みからの離脱」(奥田¹⁵⁾p.10)を現段階で全面的に支持することはできないと考える。制度的な分析の限界は認めるとしても、町内会や自治会をはじめとする地域性に基ついた中間集団の存在を無視できない現実、さらに「コミュニティのネットワークの内面分析はいまだ充分な手がかりが得られていない」(奥田¹⁵⁾p.12)わが国の現状をみると、<共同性>をキーワードとした新しい方向性を求める一方で、<地域性>の捉え方を問い直す作業もまたきわめて重要であることに気づかされるからである。また「地域」スポーツ経営と称するかぎり、その作業は不可欠であると思う。

注6) 地域スポーツ経営研究がスポーツ経営学の一領域である以上、その基本的な認識対象は「スポーツ経営」である。したがって、本稿でいう「地域スポーツ経営」は「スポーツ経営」から独立した概念ではない。この点は「地域スポーツ事業」の場合も同様である。

注7) ホマンズ(Homans, G.C.)⁷⁾によると、説明とは「その発見結果が、特殊な所与条件のもとでひとつあるいはそれ以上の一般命題から論理的帰結として演繹結果として引き出されることを示す過程」をいう。ここではそのアナロジーによって、スポーツ事業一般から地域スポーツ事業を演繹しようとする際の特殊所与条件に言及しようとするものである。

注8) もちろん、領域論(及び分類の基準)は今後とも慎重に吟味される必要があるが、かかるしごとは本稿の域をはるかに超えるものであり、この点については言及されない。

注9) 教育経営学においても同様の指摘がみられる。岡東¹³⁾

は「学校の重要な組織構成員である児童・生徒の経営行為や、学習主体である住民が組織的な学習を展開し、自らがそれを経営していても、それらはほとんど『教育経営学』の対象にならなかった」(p.30)と述べているが、この指摘は教育経営学における「経営」が公権力作用としての計画・統制過程の部分を構成し、それを研究するディシプリンとして理解されてきたことに対する自省から生まれたものである。これと似たような状況が、かつて地域スポーツ経営研究にもありはしなかっただろうか。

- 10) 1970～80年代の地域スポーツ経営研究は、組織形態のあり方とその規定要因の解明、さらにコンティンジェンシー理論を背景として、自治体やその環境の条件性によって有効な組織像が異なることを示した研究が主流を占めた。これらはいわば支援組織の研究であったが、その後コンティンジェンシー理論の限界が指摘されるにいたり、スポーツ振興に関わる諸組織を総合的な協働体系 (cooperative system) として捉えるアプローチが台頭してくる。こうした研究の多くは、「支援組織間」あるいは「地域社会と支援組織」の協働に着目したものであり、従来、外部環境のひとつとして看過されがちであった関連諸組織との関係性に着目する点で共通している。
- 11) 「地域社会の協働」の例としては、垂水区団地スポーツ協会⁶⁾、初生クラブ¹⁰⁾、向陽スポーツ文化クラブ³⁴⁾などがあるが、地域スポーツ経営の立場から主体的な住民組織を取り上げた研究はそれほど多くない。
- 12) このことは「地域社会形成」や「地域づくり」といった目的自体を否定するものではない。事業目的の措定は、スポーツ経営学における地域スポーツ経営研究の位置づけを明確にすることをねらいとしたものであり、こうした自覚のもとに学際的な立場から「地域社会形成」や「地域づくり」を検討することについては何ら問題ないと考えられる。

引用及び参考文献

-) Barnard, C.I. *The Functions of the Executive*. Harvard University Press, 1938. (山本安次郎ほか訳『新訳経営者の役割』ダイヤモンド社, 1968, p.67.)
-) 遠藤晃「人間復権と地域自治」. 遠藤晃ほか編『人間復権の地域社会論』自治体研究社, 1995, pp.11-51.
-) Glaser, B.G. and Strauss, A.L. *The Discovery of Grounded Theory: Strategies for Qualitative Research*. Aldine Publish Company, 1967. (後藤隆ほか訳『データ対話型理論の発見』新曜社, 1996.)
-) Hamel, J., Dufour, S. and Fortin, D. *Case Study Methods*. Qualitative Research Methods Vol. 32. Sage Publications, 1993.
-) 蓮見音彦「現代地域社会論」. 青井和夫監・蓮見音彦編

- 『地域社会学』サイエンス社, 1990, pp.3-43.
- 6) 蓮沼良造『実践コミュニティ・スポーツ』大修館書店, 1992.
- 7) Homans, G.C. *The Nature of Social Science*. Harcourt Brace and World, 1967. (橋本茂訳『社会科学の性質』誠信書房, 1981, p.26.)
- 8) 磯村英一編著『コミュニティの理論と政策』東海大学出版会, 1983, p.21.
- 9) 伊丹敬之「場のマネジメント序説」, 『組織科学』26(1), 1992: 78-88.
- 10) 出原泰明「スポーツとクラブ」. 中村敏雄ほか著『現代スポーツ論』大修館書店, 1988, pp.56-80.
- 11) 金井壽宏『企業者ネットワークの世界』白桃書房, 1994.
- 12) 松村和則『地域づくりとスポーツの社会学』道と書院, 1993, p.169.
- 13) 岡東壽隆「教育経営学の対象と方法」. 青木薫編『教育経営学』福村出版, 1990, pp.26-43.
- 14) 奥田道大「地域」『地域社会』. 見田宗介ほか編『社会学事典』弘文堂, 1987, pp.597-598.
- 15) 奥田道大『都市と地域の文脈を求めて』有信堂, 1993.
- 16) 佐藤郁哉『フィールドワーク』新曜社, 1992.
- 17) 塩原勉『転換する日本社会』新曜社, 1994, pp.49-50.
- 18) 清水紀宏「体育・スポーツ経営学における基本問題の検討」, 『金沢大学教育学部紀要(教育科学編)』41, 1992: 255-263.
- 19) 清水紀宏「“体育経営の科学”としての体育経営学のあり方について」, 『体育・スポーツ経営学研究』9(1), 1992: 13-27.
- 20) 清水紀宏「体育経営学の性格」, 『体育・スポーツ経営学研究』10(1), 1993: 7-28.
- 21) 清水紀宏「『スポーツ経営』概念の経営学的考察」, 『体育学研究』39(3), 1994: 189-202.
- 22) 清水紀宏「スポーツ経営学の基本価値とスポーツ生活経営論」, 『日本体育学会第45回大会大会号A』, 1994: 371.
- 23) 清水紀宏「スポーツ経営学の基本価値とスポーツ生活経営論(II)」, 日本体育学会第46回大会発表補足資料, 1995.
- 24) 高田馨『経営学の対象と方法』千倉書房, 1987.
- 25) 高柳暁「経営学と体育・スポーツ」, 『体育経営学研究』3(1), 1986: 33-39.
- 26) 武隈晃「『スポーツ経営体』の科学としてのスポーツ経営学」, 『日本体育学会体育経営管理専門分科会会報』28, 1992: 30-32.
- 27) 宇土正彦『体育管理学(改訂版)』大修館書店, 1983.
- 28) 宇土正彦「体育経営学の基本的課題」, 『体育経営学研究』1(1), 1984: 1-7.
- 29) 梅澤宣雄「体育・スポーツ経営管理の領域」. 宇土正彦ほか編著『体育経営管理学講義』大修館書店, 1989, pp.

- 31-40.
- 30) 柳沢和雄「スポーツ経営の領域」. 山口泰雄ほか編『レクリエーション・コーディネーター共通科目テキスト』(財)日本レクリエーション協会, 1993, pp.130-133.
- 31) 柳沢和雄ほか「地域スポーツ経営におけるコミュニティスクールの可能性」, 『筑波大学体育科学系紀要』18, 1995 : 85-98.
- 32) 山倉健嗣『組織間関係』有斐閣, 1993, pp.248-272.
- 33) 山下裕子「市場における場の機能」, 『組織科学』27(1), 1993 : 75-86.
- 34) 八代勉・向陽スポーツ文化クラブ編著『コミュニティクラブと社会的ネットワーク』不昧堂, 1996.
- 35) 八代勉・中村平「地域社会における体育・スポーツ経営」. 宇土正彦編著『社会体育ハンドブック』大修館書店, 1987, pp.68-76.
- 36) 八代勉「生涯学習社会と地域スポーツの振興」. 岡本包治編著『地域における生涯スポーツの振興』ぎょうせい, 1992, pp.6-25.